

上富良野町 十勝岳火山防災マップ



国内有数の活火山である十勝岳は、私たちに多くの恵みを与えてくれる反面、ひとたび噴火をすれば、上富良野町にも甚大な被害をもたらす可能性があります。過去には火山泥流などによって多くの犠牲者を出したこともあります。十勝岳は、今後も噴火する可能性がある山です。「そのとき」のために十勝岳のことをよく知り、普段から備えることで、必要以上に恐れることなく毎日を過ごしてください。普段は私たちの暮らしを豊かにしてくれる十勝岳。「火山をよく知り、火山と仲良く。」これが十勝岳とともに暮らす私たちの合言葉です。

防災マップについて

- 十勝岳の麓で安心して暮らすためには、十勝岳のことをよく知り、普段から備えることが大切です。
- この防災マップを自宅の壁に掲示するなど、普段から噴火時等の危険な場所と、自分や家族の防災行動を確認しておいてください。
- 噴火の際に安全を確保するためには、起こり得る災害を理解し、的確に情報を入手して、正しい行動をすることが大切です。
- 普段から避難場所を確認し、家族の集合場所として共有しておいてください。

情報を手に入れる

噴火が切迫したり、噴火したときには、十勝岳の様子や災害発生に関する情報を的確に入手して、安全に行動することが求められます。

町役場や気象台などから予警報や避難に関する情報が出されますが、停電時や避難などで移動している最中には、テレビやインターネットで情報を得ることが難しくなります。

このような場合には、携帯電話（メール機能）や携帯ラジオ・カーラジオなどを活用できるよう、備えておくことが重要です。

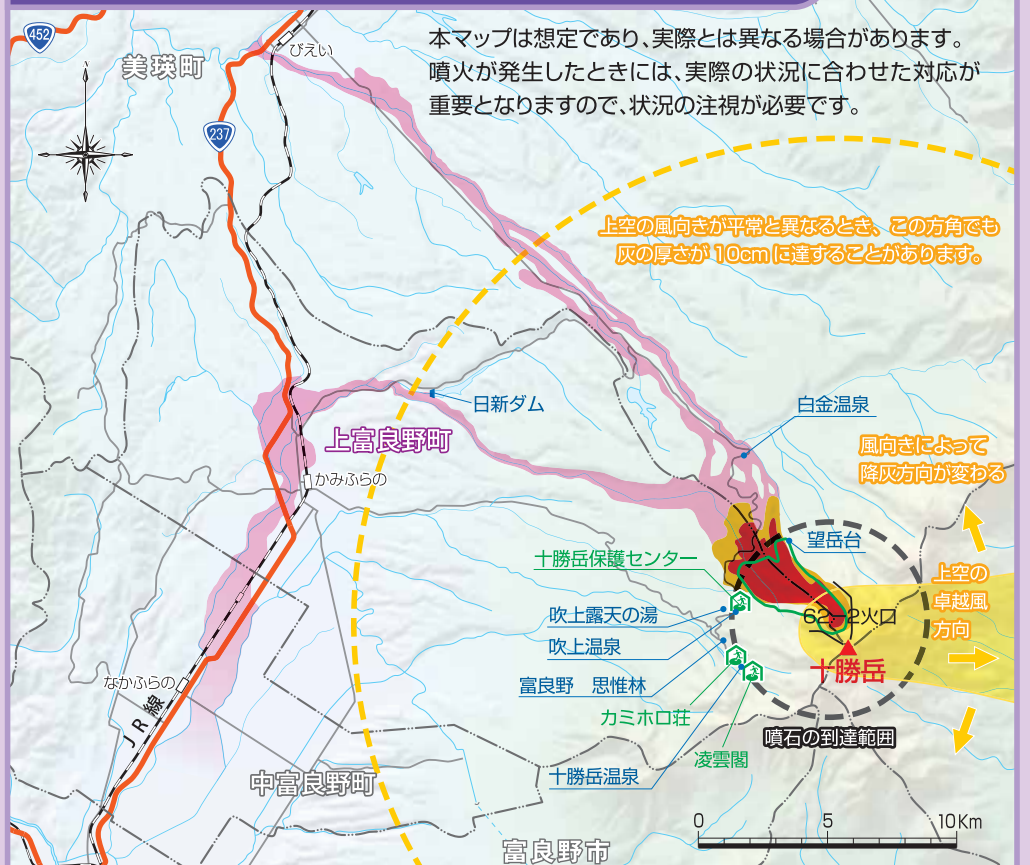
十勝岳噴火警戒レベル

十勝岳の火山活動が活発化したり、噴火の可能性が高まり、山麓地域に災害が発生する可能性が生じたときには、気象台は噴火警戒レベルを引き上げて、注意・警戒を呼びかけます。

予報警報	対象範囲	レベル(キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者への対応
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5(避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。
		4(避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。(1962年の中噴火以上、または融雪泥流の恐れ)	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者等の避難等が必要。
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3(入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす噴火が発生、あるいは発生すると予想される。このため、生命に危険が及ぶ可能性がある。	住民は通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。状況に応じて災害時要援護者等の避難準備等。登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。
	火口周辺	2(火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活(今後の火山活動の推移に注意)。火口周辺(火口から概ね1km)への立入規制等。
噴火予報	火口内側	1(活火山であることを留意)	火山活動は静穏。火山活動によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内及び近傍への立入規制等。(現在、6-2火口付近は立入禁止となっています。)

広域マップ 火口周辺規制区域 レベル4 対応

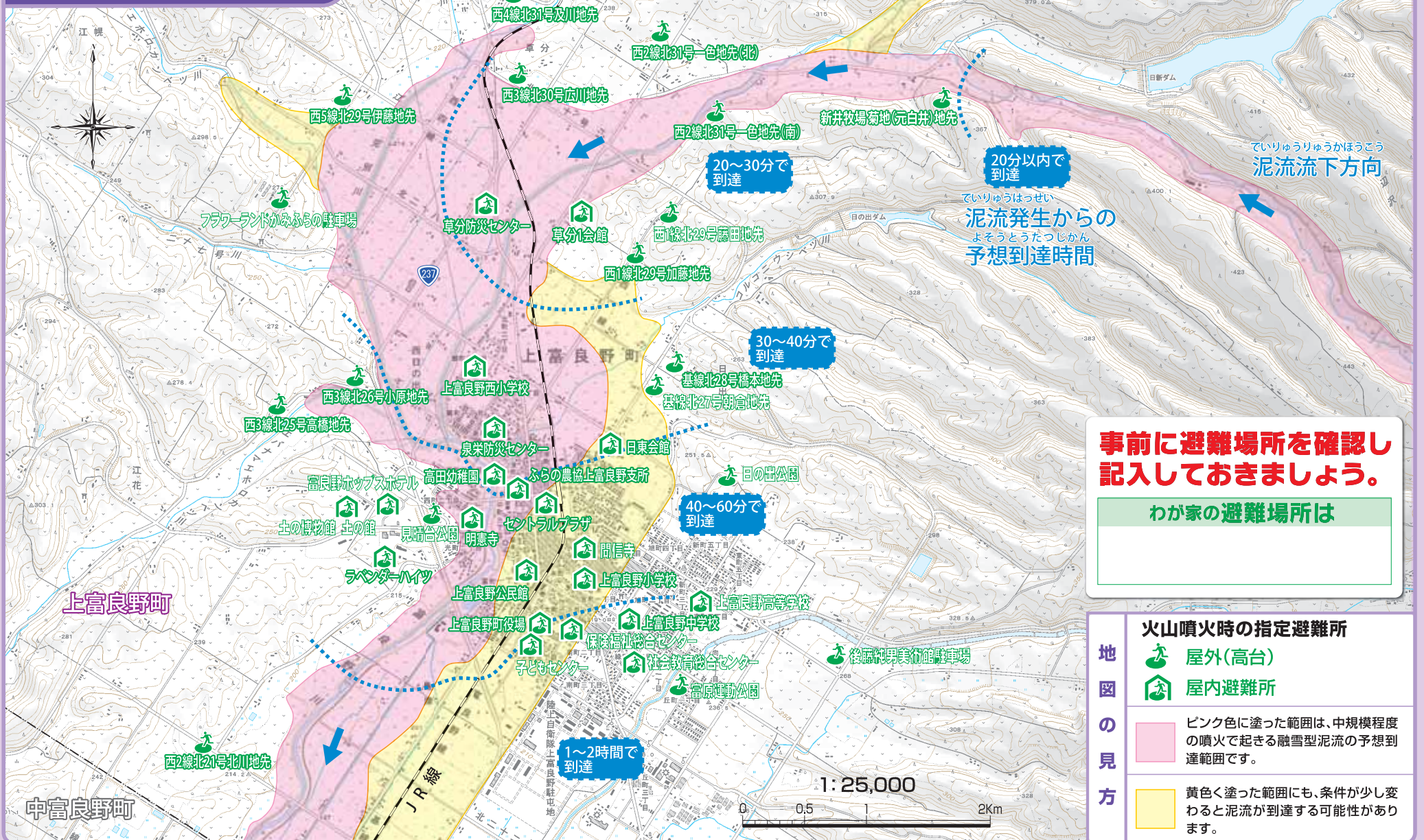
積雪期:融雪泥流対策 非積雪期:1962年中噴火規模



- 凡例
- 風下になった場合に、火山灰が10cm以上積もる可能性のある範囲
 - 火砕サーージ到達範囲
 - 融雪型火山泥流予測到達範囲(積雪期に発生します)
 - 火砕流本体到達範囲
 - 直径1m程度の岩塊が到達する可能性のある範囲
 - 溶岩流予測到達範囲
 - 屋内避難所(火口から3km圏内のみ記載)

市街地マップ 融雪泥流影響区域図 レベル4 対応

積雪期:融雪泥流対策



事前に避難場所を確認し記入しておきましょう。

わが家の避難場所は

- 火山噴火時の指定避難所
- 地図の見方
- 屋外(高台)
 - 屋内避難所
 - ピンク色に塗った範囲は、中規模程度の噴火で起きる融雪型泥流の予測到達範囲です。
 - 黄色く塗った範囲にも、条件が少し変わると泥流が到達する可能性があります。

防災マップについてのお問合せ先
上富良野町役場 Tel 0167-45-6400
Tel 0167-45-6980

十勝岳の異変・異常現象発見時の通報先
上富良野町役場 Tel 0167-45-6400
Tel 0167-45-6980

平成28年3月発行
上富良野町

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図及び基礎地図情報を使用した。(承認番号 平27使、第1083号)